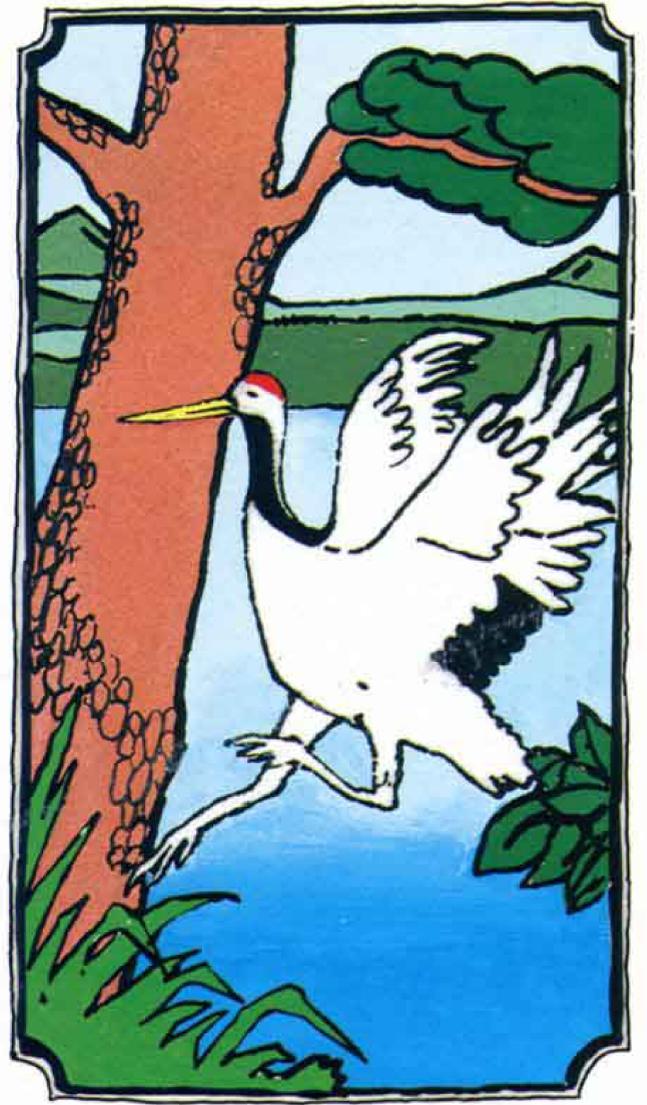




鶴まき田

中里のつるの恩がえし



〔中里の宇佐八幡宮〕

「つるまきだ」という田んぼが、中里宇佐八幡宮の南の方にあります。

鶴が種をまいたという言い伝えから名づけられました。

昔は、人間と動物が仲よく暮らしていました。これもその一つ、人と鶴とのこころあたたまる話しです。

中里の宇佐八幡宮の境内には、大きな松の木があって、鶴の親子が住んでいました。

ある日のこと、一羽のひなが巣から落ちてしまいました。さあ大変、親の鶴は悲しそうになきながら、ひなのまわりを飛びまわりますが、どうすることもできません。

そこへ通りかかったおじいさんがこれを見て、ひなを巣へかえしてやりました。大きな木に登るには、とても苦労しました。

次の年、村は大ききんになり、食べるものがなくて、ついに大切な種もみまで食べてしまったのです。

翌春、米を作ることが出来なくて村人が困っていると、二羽の鶴が飛

んで来て、何んと田んぼに種をまいてくれたのです。

鶴がまいた稲が実って、村人は救われました。

それからというもの、村人はいつまでも鶴を大切にしたいということです。

それはみごとな松だった



中里4丁目
山田芳太郎さん
(75歳)

その松は樹齢千年のみごとな松だった。何しろ東海道一というだけあって、枝先は神社前の道を越えて、田んぼまで届いていたほどだよ。

でも、ついに枯れて確か昭和10年に切り倒したのさ。職人が4～5日かかったのを今でも憶えているよ。

昔はこのあたりには、どじょうが多くいたので鶴が巣をつくりに来たんだろうよ。

相談の

ごあんない

市役所2階・市民生活課

☎51-0123 秘密厳守
内線 243-245 無料

相談種別	日時(担当)	おもな内容
市民相談	毎日・9時～4時 (市相談員)	市への要望 苦情・意見なんでも
交通事故	毎日・9時～4時 (市相談員)	交通事故のことなんでも
市長相談	第2火・1時～3時 (市長)	市長に直接話したいこと
法律	毎週水・1時～3時 (弁護士)	法律のことなんでも
税務	第1・3金・9時～4時 (国・市税担当員)	国税・市税・県税のことなんでも

相談種別	日時(担当)	おもな内容
人権	毎週木・10時～3時 (人権擁護委員)	差別や強迫など人権問題のこと
心配ごと	毎週月・10時～3時 (民生委員)	家庭内のいざこざや心配ごとの相談
消費生活	第1・3火・10時～3時 (消費生活相談員)	買物や商品についての苦情・相談
行政	第2・4金・1時～3時 (行政相談員)	国・県・公社・公団についての苦情・要望
内職	毎週月・木・9時～4時 (市・内職相談員)	内職をしたい人・出したい事業所の相談
住宅	第3火・9時～3時半 (県・市担当職員)	家の新築や手続・資金・耐震などの相談
労災 職業病	第2金・10時～3時 (県労働安全センター)	労災補償や職業病の相談
し尿 浄化槽	第3水・9時～12時 (市担当職員)	し尿浄化槽に関すること